

令和8年度

起業のスタートを応援します！！

# 千葉県地域課題解決型 起業支援事業補助金

千葉県内の条件不利地域<sup>(※)</sup>で、地域課題の解決を目的として、新たに起業する方。またはSociety5.0関連分野で事業承継、第二創業に対して、起業支援金として補助します。

(※)銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町(23市町)

申請期間

令和8年4月2日(木)～4月30日(木)17時必着

補助額

上限  
200万円

補助率

補助対象  
経費の  
1/2

## ● 補助対象経費

- 設立登記費等
- 原材料、消耗品費
- 専門家謝金、旅費
- 産業財産権等関連経費
- 広報費
- 設備費
- 委託費
- 店舗借入費
- 外注加工費
- 事務費

【お問い合わせ】

公益財団法人 千葉県産業振興センター

経営支援部活性化支援課 ☎043-299-1078

【HPはこちら】



## ● 補助対象となる方

次のA又はBに該当する方

A

次の①～③の全てに該当する方であって、千葉県内条件不利地域で起業する方。

- ① 千葉県内条件不利地域に居住している方又は起業支援事業の補助事業期間完了日までに千葉県内条件不利地域に居住することを予定している方。
- ② 起業支援金の公募開始日から補助事業期間完了日までに個人事業の開業届若しくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を千葉県内条件不利地域で行い、その代表者となる方。ただし、起業支援金の公募開始日より前に、既に設立されている法人、開業届出がなされている個人事業主にあつては、既存事業と異なる新たな事業を行う法人等の設立、あるいは新たに個人として開業届出を行う方も含む。
- ③ 事業を運営することを予定している所在地の属する市町(以下「事業実施市町」という。)から事業内容について社会的事業として適切である旨の推薦書を得ている方。

B

次の①～③の全てに該当する方であって、千葉県内条件不利地域において、既存事業とは異なる事業を事業承継又は第二創業により取り組む方。

- ① 千葉県内条件不利地域に居住している方又は起業支援事業の補助事業期間完了日までに千葉県内条件不利地域に居住することを予定している方。
- ② 起業支援金の公募開始日から補助事業期間完了日までにSociety5.0関連業種等(IoTやAI等の技術の利用)の付加価値の高い産業分野において、事業承継又は第二創業により実施する個人事業主若しくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる方。
- ③ 事業を運営することを予定している所在地の属する市町(以下「事業実施市町」という。)から事業内容について社会的事業として適切である旨の推薦書を得ている方。

## ● 申請方法

- 各市町担当部署から当センターへ、申請期間内での提出となります。余裕をもってご提出ください。詳しくは、表面のセンターHPよりご確認ください。

## ● 令和8年度のスケジュール

- 4月2日～4月30日 申請期間
- 6月中旬～下旬 審査会(1次書類審査、2次プレゼンテーション審査)
- 7月上旬 採択者決定
- 7月上旬～12月下旬 補助対象事業期間
- 1月上旬 確定検査・実績報告
- 2月下旬頃 補助金支払

【本補助金に関する問合せ先】

電話(043-299-1078) メール(start@ccjc-net.or.jp)

【創業にあたってお悩みの方】

チャレンジ企業支援センター 電話(043-299-2907)